

令和5年度 第1回 加茂市環境審議会 議事要旨

1. 日時：令和5年10月5日（木） 14時30分から16時30分まで

2. 場所：加茂市役所3階 301会議室

3. 出席者

（環境審議会委員）

五十嵐委員 藤堂委員 小林委員 渡部委員（代理） 名古屋委員 近藤委員 増井委員
米田委員 曾根委員 番場委員 皆川委員 上村委員

（事務局）

五十嵐副市長（冒頭挨拶の後、公務のため退席）

市川CSO

石附環境課長

板谷環境政策専門員

環境課：坪谷 齋藤

イー・コンサル：小川 渡邊 木原

4. 審議会要旨

事務局：【開会】

事務局：出欠確認（14名中12名出席）、資料確認

事務局：【委嘱状交付】

五十嵐副市長：【市長あいさつ】※市長公務のため、副市長が代理であいさつ

各界でご活躍の皆さんにお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。今年4月1日から環境基本条例を施行した。併せて加茂市ゼロカーボン宣言も行い、脱炭素社会を目指す姿勢を示したところ。そこで環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を並行して策定していく。加茂市の環境を未来に繋げていくために忌憚のない意見を寄せていただきたい。

事務局：【委員及び職員紹介】

事務局：【会長及び副会長選出】

審議会規則により会長及び副会長について、委員の互選により選出することとなっているが、案のある方はあるか。

委員から：事務局からの提案をお願いしたい。

事務局：事務局案として、会長を五十嵐委員に、副会長を藤堂委員をお願いしたいがどうか。

各委員から：（承認の拍手）

五十嵐会長： 皆さんといっしょにより計画づくりを進めたい。先日サンフランシスコを訪問したところ20～25%がテスラ（電気自動車）だった。ヨセミテでは森林火災が頻繁に生じていることも実感し、気候変動に対する危機感を持っている。市民も事業者も実行可能な計画が必要だと考えている。気候変動について適応策と緩和策を同時に行うという難しい課題に取り組んでいかななくてはならない。加茂市がよりよい未来に向かっていけるような計画を作っていきたい。

事務局： 会長が選出されたので、以降の議事については会長に進行をお願いしたい。

【議事】

五十嵐会長： (1) 加茂市環境基本条例に基づく環境基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 平成5年に国で環境基本法が制定された。国の環境に関する基本的な理念を定めている。その第7条で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と自治体の責務が規定されている。この施策にあたるのが環境基本条例と環境基本計画だが、これまで加茂市では条例が未策定となっていた。

加茂市では今年4月から環境基本条例が施行されたところであり、条例に基づく環境基本計画の策定を今年度進めている。

事務局： (資料④「加茂市における環境に関わる既存の取組と環境基本計画の方向性(小川) (案)」について説明)

名古屋委員： 委員としてどう関わればよいか。

事務局： それぞれ日々の生活や業務などの中で大事にされていることがあると思う。(小川) そうした観点からインプットして欲しい。

事務局： 委員それぞれで守備範囲がそれぞれ違ってくると思う。まずは自分たちが関わっている組織の立場で発言いただくとよいと思う。本業と関わりが深いところを中心に考えていただくとよい。

名古屋委員： 加茂市が立てる計画に対して意見を言えばよいと理解してよいか。

事務局： これから原案を作成する。第2回審議会でもう少し詰めたものを提示するので、その際に具体的な部分に対してご意見いただければ。今日は枠を提示したまで。特に取組の概要について、これは入れて欲しいとか、こういうものもあるべきではないか、という意見があればいただければ。

事務局： 今回は全体の枠組みへの意見を期待している。(市川CSO)

米田委員： 加茂市がどんな市をつくっていくかという総合計画の中の環境分野の計画になる。まずはそこを知りたい。また、県内の中でも加茂市は自然が豊かない環境だが、それを将来に繋いでいくためにはどうしたらよいか、という視

点で議論ができるとよい。加茂の特徴すなわち自然的・社会的条件を踏まえて提案してほしい。加茂山をはじめとする加茂の自然をどうやって守ってあげればよいか、今足りないことは何か。加茂市の総合計画では生活環境の部分しか書かれていないので、自然をどうやって守っていくかも示していただきたい。

事務局：加茂市がどういう方向に進んでいくべきかについてだが、総合計画には脱炭素等の内容がなく、環境基本計画の策定にあたってネックになっている。どのように自然を守っていくかについて今の案にはその枠組みがないので、次回示せるようにする。

米田委員：加茂市ゼロカーボンシティ宣言での「私たちは、先人から受け継いだこのかけがえのないふるさとを守り、次の世代においても「笑顔あふれるまち」であり続けられるよう」というところを出発点として考えてみてはどうか。

増井委員：資料の一部について、字が細かすぎて読めないところがあり、改善してほしい。また、市民や事業者が実際に取り組める内容を盛り込むべきと考える。

小林委員：国の削減目標も二転三転しているが、国の目標と加茂市の計画はどのような関係があるのか。

事務局：国の方針を加茂市の中でどう進めていくのかを定めるのが加茂市の地球温暖化対策実行計画。加茂市でも国全体の目標に即した目標を立てる必要がある。

増井委員：ゼロカーボンに特化した話と思って審議会に参加したが、環境基本計画もということは、環境全般に対しても議論をしていくという認識でよいか。

事務局：環境基本計画は、環境保全をどのように進めるかを定める大きな計画。その中の地球温暖化対策を策定するのが温暖化対策実行計画。今年度の審議会では両者についてそれぞれ議論していただきたい。

皆川委員：「自然環境に対しての愛着形成」という言葉をぜひ入れて欲しい。尾道では、徒歩・自転車・渡船という昔からみんながやっていることが観光となっている。加茂も徒歩や自転車を推し進めていけばゼロカーボンに近づくのでは。子供たちは川沿いに行ったり山に行ったりして遊んでいる。川や山などの自然に人が集まり、市民が愛着をもてるような仕掛けをしていって欲しい。

五十嵐会長：各委員からの意見を踏まえて次回までに内容の検討を進めて欲しい。続いて、(2)地球温暖化対策実行計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(資料⑤「気候変動に関する国内外の動向」、資料⑥「加茂市の現状とエネルギー消費・CO2排出量」、資料⑦「加茂市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の方向性(案)」について説明)

米田委員：資料⑥加茂市の現状とエネルギー消費・CO2排出量は、これから施策を検討する上で必要な基礎データと認識している。気候変動はグローバルな問題だから市民も当然やらなければならない、という論理だけでは市民が動くモチベーションになりにくいのではないか。加茂市ではどのような温暖化の影響があるのか、という話からアプローチしてはどうか。

また、排出量のうち産業部門は環境省による自治体排出量カルテの半分以下となっている。この乖離の原因は何か。

事務局：環境省の自治体排出量カルテの産業部門は、製造業全ての排出量を製造業全ての売上で各市町村に配分する方法で推計されている。実際は、新潟県でも沿岸部は売上あたりの排出量が多い業種が集中していることに対し、加茂市はそういった業種が立地していない。資料に記載の推計値はそうした実態を既存の統計から可能な限り反映させており、加茂市での産業部門の排出量は環境省による推計値より少ない結果となっている。

藤堂委員：人口が減ればCO2は減るという話もある。数字から考えていくことも大事だが、自らの首を締めるような施策を考えるのは辛いので、希望を持てるような、これから加茂市がどうようになっていってほしいか、という視点からも考えていけるとよい。

五十嵐会長：最後に、(3)策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：(資料⑧「策定スケジュールについて」について説明)

(石附課長)

五十嵐会長：以上で予定の議事について一通り議論した。全体を通して意見があれば発言をお願いしたい。

米田委員：第2回の審議会までの段取りについて、第2回では既に素案を出されると捉えたが、委員の意見を吸い上げた上で素案を作成しなくてもよいのか。

事務局：事務局内で意見の集約方法について改めて議論する。場合によっては、早めの段階で素案をお送りする。

五十嵐会長：他に意見がないようなので、以上をもって第1回加茂市環境審議会を閉会する。

以上